

令和7年

# 春の全国交通安全運動

実施期間 4月6日(日)~4月15日(火)までの10日間

スローガン～ 春の道 諾る気持ちに 笑顔サク

こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

ドライバーは通学路や学校付近などでは速度を控えて安全運転を心掛けましょう。

歩行者は、交通ルールを守り、道路を横断する際は、左右の安全確認の徹底や、『渡るよサイン』でドライバーに横断する意思を示しましょう。

歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

歩行者の保護はドライバーの義務です。ダイヤマークや横断歩道標識の近くでは、歩行者がいかしきりと確認し、横断しようとする歩行者がいた場合は、必ず横断歩道の手前で一時停止しましょう。

シートベルトやチャイルドシートは、万が一の交通事故から、車に乗る人の命を守ります。体格等に合わせて、正しく着用しましょう。

**自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底**

自転車は車両です。自転車安全利用五則を守りましょう。

また、自転車・特定小型原動機付自転車利用者は、ヘルメットの着用が努力義務化されています。自らの命を守るために、乗る際はヘルメットを着用しましょう。

## こんな被害が実際にあります！

### 【SNS利用による性犯罪被害】

SNSで知り合った相手に、裸の写真を要求されたり、直接会ったところホテルに連れ込まれたりするなど、性犯罪にあう被害が発生しています。

### 【痴漢・盗撮】

バス等の公共交通機関に乗っているとき、お店で商品を選んでいるときなど、至るところで痴漢や盗撮の被害が発生しています。被害に遭われた方、被害を目撃した方は、すぐに警察への届出をお願いします。

困ったら相談を！！ #9110(警察相談専用電話)

広報

たちばな

☆発行☆  
佐渡警察署  
0259-55-0110

☆作成☆  
橋 駐在所  
佐々木 公一

- ① 車道が原則、左側を通行
- ② 交差点では信号と一時停止
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

## ～駐在日記～

こんにちは、橋駐在所の佐々木です。早いもので、私が橋に来てから2年が経ちました。

皆様のおかげで、橋での生活にも慣れ、趣味も増えて充実した生活を続けることが出来ています。

今後も、これまで以上に皆様が安全で安心して暮らせるよう務めていきたいと思っていますので、ご協力お願いいたします。